

令	和	5	年
11	月	号	

坪内涼二

県議会レポート VOL. 36



ごあいさつ

江津地域における県立高校の在り方について、10月19日に県教育委員会から諮詢を受け、検討を行ってきた県総合教育審議会は、江津高校と江津工業高校の統合が適当と答申しました。県が示した基本的な方針案である1学年3学級（普通科1学級40人、工業科2学級80人）に対し、普通科・工業科ともに1学年2学級60人とすることが望ましいと答申しました。

私も6月定例会、9月定例会の質問戦でこの問題を取り上げ、8月に実施した県政報告会では、この問題をテーマに参加者の皆さんと意見交換を行いました。

拙速に結論を出すことに対する懸念や両校を統合した場合の教育環境等についてご意見をいただきました。私も江津高校出身であり、複雑な気持ちでこの問題と向き合ってきましたが、これから高校に進学する子ども達にとって、選択肢を狭めることなく、進路選択ができる環境を守り抜かなければならないと言う気持ちで統合問題に臨んでいます。11月23日までパブリックコメント（意見募集）が行われています。ぜひ本件に対する皆様のご意見をお寄せください。

パブリックコメント

意見募集の対象：「基本的な方針」（案）
期間：令和5年10月24日～11月23日
意見の提出方法：郵送、ファックス、電子メール
送付先：〒690-8502 松江市殿町1番地
島根県教育庁
学校企画課県立学校改革推進室あて
FAX：0852-22-5762
gakkokikaku@pref.simane.lg.jp

■近年の両校への入学者数

	H31	R2	R3	R4	R5	平均
江津高	72	55	57	60	66	62
江津工業高	50	55	49	41	45	48

■江津地域の県立高校の在り方を巡る動き

6月12日	丸山知事が6月定例会の施政方針のなかで江津地域の県立高校の在り方について教育委員会において検討を始めていると表明。
6月21日	6月定例会・坪内涼二の一般質問に対し、江津高校と江津工業高校を統合し、普通科1学級40人、工業科2学級80人の1学年3学級の高校設置を基本として検討し、新設校開設は令和10年度前後と教育長が答弁。
7月 5日	江津高校関係者説明会
7月11日	江津工業高校関係者説明会
7月15日	地域説明会
8月 9日	江津地域における県立高校の在り方について県総合教育審議会に諮詢される。 (9/13、10/6、10/17に審議会開催)
9月15日	坪内涼二が9月定例会一般質問において、県が目指す望ましい教育環境等について質問。
10月19日	県総合教育審議会が2校統合について普通科・工業科いずれも2学級60人定員による統合が適当と県教育長に答申。

県政報告会のご案内

下記の通り、県政報告会を開催します。9月定例会の報告や地域に関するテーマで参加者と意見交換を行います。どなたでもご参加いただけますので、気軽にご参加ください。

開催日時	開催場所
11月11日(土) 18:30～	都治地域コミュニティ交流センター
11月20日(月) 18:00～	二宮地域コミュニティ交流センター
11月24日(金) 18:30～	長谷地域コミュニティ交流センター

11月定例会日程

月	火	水	木	金
11/27 本会議	28 全員協議会	29 (休会)	30 (休会)	12/1 (休会)
4 一般質問	5 一般質問	6 一般質問	7 一般質問	8 一問一答
11 一問一答	12 本会議	13 特別委員会	14 常任委員会	15 常任委員会
18 特別委員会	19 特別委員会	20 (休会)	21 本会議	22

一般質問を行いました



動画はこちら

難病とは一般的に治療法が確立されていない病気のことを言い、そのうち、医療費助成制度の対象としている難病は指定難病とされ、現在338疾病が指定されています。一方で指定難病となっていない難病も多数あり、医療費助成等の対象から外れ、難病と闘っている方が多数おられます。そうしたことから支援の充実を求めました。また、県の警察官採用試験の応募者数が10年間で半減しており、女性警察官の採用も含めた確保対策とワーク・ライフ・バランスの推進について見解を尋ねました。



難病患者への支援と社会参加について

難病患者数の推移と傾向、しまね難病相談支援センターへの相談件数の推移と傾向について伺う。

健康福祉部長：令和3年度末時点で県内の患者数は6,441人、平成29年度からの4年間で11%増加している。令和3年度の年代別の構成割合は、60歳以上が全体の65%を占めており、疾患別ではパーキンソン病が全体の16%、潰瘍性大腸炎が12%、全身性エリテマトーデスが5%であり、3つの疾患で全体の約3割を占めている。

相談件数については、直近の令和4年度は2,492件となっており、平成29年度からの5年間で25%増加している。相談内容は、患者会の運営に関するものが21%、病気や病状に関するものが16%、就労に関するものが12%となっている。

難病と診断された場合の患者、患者家族への諸手続におけるサポート体制を充実すべき。

健康福祉部長：難病と診断された際の医療費助成の手続に当たっては、診断後に病院、市町村役場、保健所などの複数の窓口を訪れる必要があり、また手続も複雑であることから、御負担をおかけしている。診断された段階から申請に至るまでの諸手続を丁寧に説明をした上で、手續がスムーズに行われるようサポートすることが重要。

県としては、今後病院の協力もいただきながら、病院において診断後に必要な手続を、パンフレットなどを活用し、説明していただくことを依頼するなど、負担が軽減されるようなサポートに努めていく。

難病患者の就労支援に対する県内の状況と課題について伺う。県内事業所等における難病患者の就労に対する理解の促進、就労環境の整備の推進について所見を伺う。

健康福祉部長：障害者就業・生活支援センターで、患者さんに仕事への適性や適応を事前に確認する体験や、雇用後の職場への定着支援などを行っている。把握した課題としては、職場の理解をどう得るのかという課題や、症状に応じたバリアフリー化など、職場環境をどう整備していくのかという課題がある。

就労に当たっては、県では国の助成金を活用して、職場支援員の配置を事業所に働きかけている。今後も難病特有の課題の把握に努め、ハローワークなど関係機関と連携して難病患者の就労につなげていく。

警察官の確保とワーク・ライフ・バランスについて

警察官採用試験の応募者減少の要因分析と採用募集活動の取組について伺う。

警察本部長：警察官採用試験における応募者の減少は、民間企業の人手不足、他の職種との競争激化に加えて警察官の職場環境に対するネガティブなイメージがあることも要因の一つと考えている。現在、県警察では、仕事の魅力ややりがい、実際の職場環境についてより知つてもらうことが重要と考え、そのための情報発信に力を入れている。

今後とも様々なメディアを通じた情報発信、オープンポリス等の積極的な開催、より柔軟な採用方法の検討など、優秀な人材の確保に向けた取組を推進していく。

女性警察官の増員確保について現状に対する認識と今後の目標について伺う。

警察本部長：過去5年間の新規採用者数に占める女性警察官の割合は約24%で、令和5年4月現在、女性警察官の総数は158人と、10年前の約2倍で、全警察官に占める割合は10.5%となっている。

警察の業務には、女性警察官による対応がより適切な業務が多くあるため、現在県内全ての警察署に女性警察官を配置している。女性警察官増員の目標については、令和8年4月1日までに警察官に占める女性の割合を12%とする目標を掲げており、今後も引き続き優秀な女性警察官の確保に取り組む。

女性警察官の幹部登用状況を伺う。県警察におけるワークライフバランスの推進と働きやすい職場づくりについて伺う。

警察本部長：現在、7名の女性警察官が警部以上の幹部となっている。女性の幹部登用には、仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境の整備が重要。特別休暇等の取得促進、時間外勤務の縮減に引き続き取り組むほか、男性職員の育児休業等の取得促進に特に力を入れている。女性職員の意見を踏まえた環境整備にも取り組んでおり、全ての警察署に女性専用仮眠室を整備するなどハード面の充実も行っている。女性警察官が長く働き続けることができる職場づくりを推進していく。



活動報告など
情報発信中！

